

## 「高齢者健康寿命延伸ヘルスケア」シンポジウム

### 「健康長寿社会を創る～地方自治体の役割～」の御案内

超高齢社会を迎える中、医療・介護保険体系を支える国民健康保険を囲む環境に関しては、平成30(2018)年4月より、国民健康保険の運営を市町村から都道府県に移管する方針が固められました。加えて「地方創生と両立する地方財政健全化に向けて」では、『国・都道府県からの調整交付金について、予防医療・健康促進や医療費削減のために頑張る市町村や住民の努力を促し、しっかり反映するような仕組みに改革すべきではないか』と議論されております。こういった背景から、地域における自治体及び地方自治体病院が「地域包括ケアシステム」を構築するために、主体的な役割を果たす必要性が増大しております。

しかし、各地域での高齢化は否応なく加速し、かつ地方財政を圧迫する社会保障費問題として自治体を悩ませており、「課題を認識しているものの、課題を克服する方法が見当たらない」という根本的で深刻な問題に全国の多くの自治体が直面しております。さらに「克服する方法」を見いだしたとしても、各自治体が高齢者への有効性を検証し、着手するには時間的制約があります。

他方、平成25(2013)年に公表された日本再興戦略では、『国民の「健康寿命」の延伸』が戦略市場創造プランとして掲げられ、同時期より各自治体における地域版次世代ヘルスケア産業協議会の発足が望まれております。しかしながら、一部の先進的な自治体を除いて、各自治体が健康福祉部や商工労働部などの垣根を越えて、地域の健康寿命延伸に関連するヘルスケア産業を牽引することは困難な現状にあります。

東京都健康長寿医療センターは、老年学・老年医学に特化した専門研究所・病院であり、WHO 研究協力センターであるという特性から、日本再興戦略『国民の「健康寿命」の延伸』に記載される「健康寿命延伸産業の育成」に基づいて、民間事業者を起用し、老年学・老年医学的に有効性が十分に認められた「健康寿命延伸産業」の「創出と育成」を行って参りました。当センターにて創出・育成した健康寿命延伸産業の、その効果は高齢者における健康寿命延伸効果を認めるのみでなく、介護状況の改善、更には医療費社会保障費の抑制効果(約¥260,000/1人/年)を有している事が判明し、2015年度老年医学会にても報告を行いました。

高齢化や地方財政難に直面し、“何かをしなければならぬと気づきながらも何をしたらよいかを模索している”多くの自治体・地方自治体病院の皆様へ、各自治体が共有する「高齢社会問題克服」への一助となるよう、この度、「高齢者健康寿命延伸ヘルスケア」シンポジウム「健康長寿社会を創る～地方自治体の役割～」を開催することと致しました。今後は、地方自治体・地方自治体病院の皆様と「健康長寿社会を創る」を議題にし、皆様と意見交換を行う場として活用していきたいと考えております。

本シンポジウムを通して、自治体同士が垣根を越えた情報共有、また即戦力ある「課題克服」に向け、貢献して参りたいと考えております。健康寿命延伸産業とは国では厚生労働省と協力しながら経済産業省が所管していることから、福祉部や保健部、商工部にまたがる横のつながりを要する新規産業という特性を有しております。多くの部署の皆様より御参加頂ければ幸いです。

東京都健康長寿医療センター

高齢者健康増進センター 杉江 正光